

ゆとりすと 秀峰

議会だより

8

令和6年



数字にみるわがまち

(令和6年6月30日現在)

人口	合計	3,032 人(-149)
	男	1,421 人(-54)
	女	1,611 人(-95)
	年少 [15 歳未満]	168 人(-13) 5.54%
	老年 [65 歳以上]	1,833 人(-54) 60.46%
	世帯数	1,859 世帯(-60)

()は、前年同月比数

6 月中の届け出	出生：0 人	死亡：4 人
	転入：6 人	転出：9 人

第 180 号



議会だより

秀峰

令和 6 年 6 月 定例会

発行：高知県長岡郡大豊町議会
責任者：議会議長 藤丸高德
編集：議会広報編集特別委員会

行政報告



大石雅夫
町長

○東土居地区の火災について

令和 6 年 3 月 18 日、15 時 50 分頃に東土居河川敷で火災が発生し、面積約 1440 平方メートルを焼損いたしました。この火災によるけが人等はありませんでした。当日は、嶺北消防署 10 名、団本部 4 名、落合分団 25 名、豊水分団 10 名、東部分団 15 名の総計 64 名が出動し、消火活動にあたり、17 時鎮圧、17 時 20 分鎮火。多くの団員に出動いただき、消火活動を行うことができました。ご協力誠にありがとうございました。

○瑞宝単光章受章について

上村明弘氏が令和 6 年春の叙勲において、瑞宝単光章を受章されました。

平成 4 年 12 月 1 日に民生委員・児童委員に就任以降、令和 5 年 3 月 28 日に退任されるまでの 30 余年の間、地域の身近な相談者として困りごとに対応され、地域住民の信頼も厚く、また在任期間中は、大豊町民生委員協議会会長や高知県民生児童委員協議会連合会の理事、副会長を歴任するなど、本町の社会福祉活動の推進に尽力されました。その功績が認められ、今回の受章になったと思います。栄えある受章を心からお祝い申し上げますとともに、今後ますますお元気で活躍されますことをお祈り申し上げます。

○前線の影響に伴う豪雨被害について

5 月 28 日に大雨、時間雨量 70～80mm で大豊町全域に 12 時 19 分に洪水警報が発令され、更に 12 時 42 分に大雨警報が発令されました。現在までの災

害等の被害報告に係る通報件数は 67 件、人的被害はありませんでした。

被害報告の内訳は、国道に関わるもの 2 件、林道に関わるもの 11 件、町道に関わるもの 42 件、水路に関わるもの 1 件、宅地に関わるもの 5 件、公営住宅に関わるもの 1 件、地区管理水道に関わるもの 1 件、床下浸水 2 件、孤立施設 1 件、住宅半壊 1 件であります。

通報のあった大半については、土砂崩壊や暗渠の詰まりなどが原因による雨水の流入などでありました。現地確認を行い、建設会社等のご協力をいただきながら、随時対応しているところであります。

現時点で通行止めになっているところ、林道大杉大田口線において、西川地区で路側構造物の崩壊により通行止めとなっております。この件については、災害復旧事業での対応を検討しております。その他の案件については、それぞれの官公庁と情報共有を行い、今後において対応をして

行く予定であります。

またこの豪雨の際、消防団の栗名団長以下 31 名（内訳は川口部 11 名、大田口部 9 名、船戸部 10 名）に出動を要請し、浸水被害箇所、これは 4 力所ありましたが一の瀬、大田口、船戸、東庵谷における土のう積み作業を大雨の中、水防活動にご尽力いただいた団員の皆様に感謝を申し上げます。



鎌倉仁
教育長

教育委員会から本町の体育会の子どもたちの活躍について、2 件ご報告いたします。

大豊町柔道スポーツ少年団が、4 月 29 日に開催された、第 33 回高知県スポーツ少年団総合交流大会柔道競技の部で、団体高学年男子の部において準優勝し、個人部門の 3 年生の部で筒井希碧（りく）君が準優勝、個人 6 年生の部では北山祥基（しょうき）君が優勝しました。



池添修一
選挙管理委員会
委員長

大豊町長選挙の日程について報告いたします。

6 月 1 日に選挙管理委員会を開催し、12 月 18 日任期満了に伴う大豊町長選挙の日程を 11 月 19 日告示、11 月 24 日投票日と決定しました。

第 518 回（令和 6 年 6 月）定例会（賛成・全員）

6 月 4 日開会、6 月 14 日までの 11 日間の会期、町長提出の令和 6 年度補正予算を始め、議会運営委員会からの発委条例改正 1 件を可決、専決処分など 11 件の報告を受け、継続審査・調査付託を決定の上、閉会した。

令和 6 年度補正予算

会 計	補正額	補正後の額
一般会計（第 1 回）	1 億 4,700 万 3 千円	53 億 125 万 3 千円
国民健康保険特別会計補正予算（第 1 回）	111 万 5 千円	7 億 192 万 6 千円

主な使いみち（一般会計第 1 回）

総務費 物価高騰対応重点支援地方創生臨時交付金関連事業 1,814 万 5 千円、地区集会所等整備事業費補助金 545 万円の増額等により、4,304 万 7 千円の増額
衛生費 地域脱炭素実現計画作成支援委託料 1,700 万円や住宅用太陽光発電設備等導入補助金 300 万円の増額等により、2,558 万 8 千円の増額
土木費 町道自然災害防止工事費 1,500 万円や津家地区造成地整備事業費 3,500 万円等により、5,505 万 4 千円の増額
教育費 奨学金制度の創設や高校等通学援助助成金の増額等により、905 万 8 千円の増額

（国民健康保険特別会計第 1 回）

人事異動等による給与の調整やマイナンバーカードと健康保険証の一体化に伴うシステム改修委託料の増額等により、111 万 5 千円の増額

議会運営委員会委員長提案による条例改正

発委第 2 号 佐藤徳治議会運営委員長（賛成・全員）

大豊町議会委員会条例の一部を改正する条例について

●議会に係る手続きのオンライン化などを内容とする「地方自治法の一部を改正する法律」の成立に伴い、一部を改正する。

町政を問う（一般質問）

Q&A 1

問 移住者対策について（奨学金制度）
答 短期大学及び4年生大学を対象としている



重森一宗 議員

移住者が町民となり、その児童・生徒が大豊学園の半数以上であり、学園の環境整備向上が移住者対策に繋がる。同じくしてPTAから奨学金制度設立の要望が重なり、町長が今回決断したと思う。移住者対策の認識と奨学金制度設立の目的について問う。

▼大石雅夫町長

移住者対策については、移住に向けてのさまざまな対策を講じている。

奨学金制度については、庁議の中で慎重に議論を重ね、また近隣町村等の取り組みなどを調査し、検討した結果今議会に提案した。

▼重森一宗議員

今回の奨学金制度では、高

校生に月1万から1万5千円へ、大学生には月3万円と聞いたが、この金額の根拠と現在、国公立大学の年額授業料を、教育長に聞く。

▼鎌倉仁教育長

国立大学の授業料については、国立大学等の授業料その他の費用に関する省令で大学の部として、年額53万5800円と定められている。

▼重森一宗議員

今回の奨学金制度に、専門学校・看護師・保健師・短大などは含まれているのか。

▼大石雅夫町長

この制度の対象としては、4年生大学・フス短期大学を提案し、専門学校のなものについては含めていない。看護師の資格などは、高知大学医学部等で資格が取得でき、その方向で考えている。

▼重森一宗議員

社会情勢で物価の高騰が続き、特に子どもの教育について、保護者が影響を受けている。一例として私立大学では、授業料・家賃・食費・光熱水費・その他で、年間256万

Q&A 2

問 育成就労の新設について
答 資格取得に対して何らかの支援策を検討

▼重森一宗議員

政府は技能実習に代わる育成就労を施行するとしている。新たに林業も加わり、町内の林業会社では、既に2名のベトナム人が町民となり、更に4名が移住、他に2名予定をされている。今後、各方面でベトナム人移住者が増大すると予測され、移住者確保に向けて補助施策等の充実を急がれるが、施策を問う。

▼大石雅夫町長

ベトナム人に特化したことになろうかと思うが、一番目に車の免許、これがオーストラリアとかアメリカと違い、そちらの自国で取得した免許を国際免許として日本での運転ができない。そうすると移動手段に困難が生じる。今後支援をするのであればそのよ

円以上の出費になる。近い将来、奨学金制度の見直しも必要になるが、町長に聞く。

▼大石雅夫町長

県内の奨学金の状況はほとんどが貸与であり、奨学金の

うな資格取得に対して何らかの支援策を講じないと、この技能実習制度が新たになったとしても、なかなか難しいと思う。

Q&A 3

問 ゼロカーボン宣言について
答 目標の森林吸収を加味して二酸化炭素排出量ゼロ達成はできる

▼重森一宗議員

町の森林面積2万7940haにおける二酸化炭素吸収量の推計として、約6万6070ト、排出量は3万6000トとあり、約3万トンの森林吸収量を、カーボンクレジットで販売ができる可能性はある。現況の森林を管理すると共に、このゼロカーボン宣言で、今後どのような施策を行うのか、町長に聞く。

▼大石雅夫町長

この宣言は、温室効果ガスが大気中に大量に放出されることにより、平均気温の上昇、大雨の頻度の増加による災害の増加、熱中症リスクの増加など、気候変動及びその影響が人類やその他生物にとって様々な影響を与えられており、我が国においては2020年、令和2年にこのような気候変動に対処するため、2050年においてカー



早明浦ダム

ボンニートラル、脱炭素社会の実現を目指すことを宣言したものである。そして本町においても2050年までの二酸化炭素排出量の実質ゼロを目指す、その実現に向け、二酸化炭素吸収源である森林を適正に管理しつつ、再生可能エネルギーの活用など、脱

炭素の取組を推進していくことを宣言したものである。本町の二酸化炭素吸収量は森林におけるもので、6万6000トとなっており、目標である2050年に森林吸収を加味して二酸化炭素排出量ゼロは達成の見通しが既に立っている。

Q&A 4

問 町指定の7カ所の拠点避難所は大地震に耐えられるのか
答 一部は見直しや変更を進めている



森一芳 議員

拠点避難所のうち、東豊永公民館、豊永公民館、総合ふれあいセンター、天坪公民館は新耐震基準となつてから建築されているので心配は少ないかもしれない。しかし穴内

▼大石雅夫町長

耐震診断及び耐震改修等は行っていない。一部の避難所については見直しや変更を進めている。

Q&A 5

問 大地震が発生した場合、早明浦ダムは大丈夫か
答 国土交通省もダム本体が決壊するとは想定していない

▼森一芳議員

吉野川沿いの複数の住民より、大地震が発生した場合、早明浦ダムは大丈夫だろうか

との声を聞く。万が一決壊した時、連悪く大雨などで河川の水位が上がっていると悪条件が重なった場合、その水

Q&A 6

問 民間事業者との高齢者等見守り協定は機能しているか。直近の通報件数は
答 直近5年間に体調不良などの通報はない

▼森一芳議員

大豊町と民間事業者との間で高齢者等見守りに関する協定を結んでいるのは、ヤマト運輸が平成24年、株式会社末広（とくし丸）が平成27年。そして大豊郵便局。長年の経過の中でこの協定が形骸化されてはいないか。この協定を基にした高齢者の見守りは機能しているか。直近でこれら事業所から見守りに関して、高齢者等の体調不良などの通報が役場にあったか。

▼大石雅夫町長

大豊郵便局長との地域安全協定書は、平成11年に締結。3事業所併せて最後に通報を

Q&A 7

問 特殊詐欺等の被害から住民を守ることも役場の重要な仕事ではないか
答 被害防止のカレンダー配布、集落支援員の訪問などを行っている

▼森一芳議員

高齢者の見守りで身体の不具合の次に大事なことは高齢者の財産を守ること。これも非常に重要である。近年、特殊詐欺の被害が増加している。特に大豊町などの山間部の高齢者は優しい方が多く悪質業者からすれば格好のターゲット

▼大石雅夫町長

消費者関係の相談件数としては直近3年間では令和3年度13件、令和4年度17件、令和5年度に9件あつ

返還支援を取り入れているところは、10市町村である。奨学金の返還支援の分については、給付額として現在調査中である。

その資格取得には、やはり語学研修が必要になり、一自治体でとなると困難で、県内の自治体等で協力をし、支援をしてみてもどうかと思う。

た。詐欺被害防止には注意喚起が必要である。町としては消費者関係の被害防止カレンダーを全戸配布し、注意喚起が必要と思われる場合はその都度ゆとりと放送等で放送している。また地域のミニデイへ出向いて消費者トラブルの種類に応じた注意点を啓発している。

▼森一芳議員

この特殊詐欺被害防止には、常日ごろ「自分は騙されるかもしれない、十分に気を付けておこう、何かあればすぐ家族や警察、役場に相談しよう」。そのような意識を持つて生活するだけでかなり効果

がある。

本町には毎日高齢者を訪問している集落支援員がいる。全世帯に配布しているゆとりとと広報誌やほとんどの家庭に設置しているゆとりとと放送もある。それらを駆使して注意喚起を促すことも町民を守る大切な役場の義務と考える。

▼大石雅夫町長

今現在も繰り返し行っているゆとりとと放送、年間のカレンダー配布等で継続して注意喚起を促しながら、また住民からの情報等を速やかに住民の皆さんに伝える手段を取っていきたい。

Q&A 8

問 雇用保険に加入できない農家や林家に対するサポートについて
答 児童・保育に係る公的負担は無償化し子育て支援している



山北英二議員

町の基幹作業とされる農林業の後継者もしくは、新規就農、林業に携わる若手（40歳前後まで個人事業主）は、町内にどのくらいいるか。

▼大石雅夫町長

農業に関する新規就農者については、令和5年度は残念ながらゼロである。また、農業関係の年齢構成については集約ができていない。

地域計画策定に関するアンケートの回答結果によると、821件の回答者に対し

▼山北英二議員

養蜂振興法、第6条に、「国及び地方公共団体は、蜜源植物の病害虫の防除や蜜源植物の増殖に係る活動への支援その他蜜源植物の保護及び増殖に関し必要な対策を講ずるものとする」といった文言がある。

この保護及び増殖に関して、町としてはどのような対策を今まで取ってきたか、今後どのような対策を取っていくか。

▼大石雅夫町長

植物の保護や増殖のため



連なる単箱

の振興策を実施したことはない。自然のままの状態が十分で問題はないかと思う。

Q&A 10

問 地域防災拠点の維持に係る設備の保全対策について
答 早急に庁議等で検討する



佐藤徳治議員

本町には、人口減少により本来の行政目的を終えた公共建築物が各所に存在するが、今後、更に人口減少が進む中、これらの建築物をどのように管理していくのか町長の基本的な方針を聞く。

▼大石雅夫町長

町の公共施設等総合管理

▼佐藤徳治議員

計画及び大豊町個別施設計画に、各公共施設の方針を打ち出しており、維持管理の方針で既に老朽化も進み、除去や、中には利活用の方針の施設もある。

地域の区長から、旧天坪小学校の校舎並びに体育館等を地域の防災拠点として利活用するための相談を受けた。今年正月の能登半島地震や、宿毛市における震度6の地震にも鑑み、南海トラフ地震への対策として地域防災拠点、主

186件が後継者ありという結果が出ている。割合としては23%程度である。また林業に携わる若手、40歳前後の林業者数については、本町で把握している林業者として20名程度であり、これも年齢構成等は、公表されていないが40歳未満の方は3名程度ではないかと思う。

▼山北英二議員

若手のための質問を提案するが、非常に若手が少ないことを理解した。

40歳前後と年齢を限定したのは、既に子どもがいる方や、これから育んでいく方の町内での個人事業主の方が安心して農林業などができるように雇用保険で育児休暇や介護休暇のようなものを町施策として提案する。

▼大石雅夫町長

農林業や自営業、商業関係などの方が保険に入る場合は、国民健康保険になると思う。通常の雇用保険には、そういった掛け金も含まれている。残念ながら国民健康保険は、出産育児一時金はあるが、それ以外のものはない。保険税賦課時の算定基礎に、そのような加算はされていないので、その部分については若干

無理があると思う。雇用保険は、雇用保険制度でそういったものを力バーできるものになっている。

国の方では、自営業者や非正規労働者等に育児給付金制度創設へ検討本格化ということとで岸田首相が表明した。自営業者や非正規労働者等雇用保険に入っていない人が出産後の一定期間定額の給付金を受け取れる制度作りに向け政府が検討を本格化する考え方を表明したが、まだ至っていないと思う。

▼山北英二議員

その辺の状況は理解してい

Q&A 9

問 養蜂について巣箱の撤去はできないか設置者への交渉となる

▼山北英二議員

町道の擁壁上などに沢山の巣箱が設置されており、戸手野（旧国道）には30個以上、小川（旧国道）には15個以上の箱が3〜5メートル間隔で置かれている。

見苦しい言葉が書かれた巣箱があり景観を損なっている。また、生い茂った草木を切る際の支障にもなる。蜜蜂を町外に持ちだすと町

る。ただ、大豊町は非常に人が少ない状況で、子どもが一人できても非常に喜ばしい。育児休業中の所得補償はできないか。

▼大石雅夫町長

教育関係の子育て支援策として保育料の無料化、それから給食費の無料化等を大豊学園9年生までは学校に通学または保育所への通園する費用を除いては、ほとんどが無償化しており、そういった状況下で子育て支援を続けている。

内の蜜蜂が減少し、農産物への影響も問題である。

この擁壁上の蜜蜂の巣箱の撤去もしくは、どこかに集積するなどの対応はできないか。

▼大石雅夫町長

擁壁上に置いているものを町が撤去することは、法的に無理がある。まず持ち主を見つけてその方に話をするような形になるかと思う。

資等の保管場所や災害ボランティア等の受け入れ時の休憩所等には活用ができるのではないかと思う。

▼佐藤徳治議員

最近、区長と校舎内部やその周辺を隈なく見て回った。水道は水が出ない、住民が運動場の草引きや教室の窓の開閉に來た際、トイレで手も洗えない。唯水が出るのは、選挙投票所に使う教室の前のみである。凍結による水道管破裂の修理の際、区長が「そこだけでなく全体を直して欲しい」と申し出たが、「予算がないから」と受け付けなかった。

未だに新型コロナウイルスに留意すべきのご時世に、信じ難い役場の対応である。

各教室内へ乱雑に運び込まれた様々な役場所有備品の多さに驚く。柔道用畳と推察するが、天井に届かんばかりに高く積み上げられている。大会時に使う物を時保管なら理解するが、とても古くかび臭い物も数多く混在している。

別の教室には多数の楽器類、剣道防具等々が雑然と置かれ、また調理室には「大豊

町教育委員会」と大書した力ヤックが10艇放置、仮に校舎下の穴内川で川下りをしているのならまだしも、これらを天坪に持ち込む行政側の意図が理解できない。

校舎の一階は各教室とも総じて物置状態、水道は断水状態、2階の廊下天井が、屋上の溜水が染み出て黒カビだらけ。区長の話では3年ほど前は綺麗だったと云う。自分達で屋上の掃除をしようにも、屋外にある階段は苔が生えて滑り危険で、区長は以前から役場にお願いをしている。

体育館も含め建物内部の傷み放題の状態は、区長の要望を無視してきた帰結である。こういった区長や住民の要望にこまめに応えていくことが、ひいては施設設備の維持管理と保全に繋がると思っ。

今の校舎内部の状態は、行政が必要としなくなった物を倉庫代わりに運び入れているのではないかと思えない。

元学校であった校舎が、今は教育施設ではなく町の普通財産と言えども、地元の有志たちは昔自分たちが学んだ強い思い入れがある校舎の現状を見て、何とか地域のために有効活用ができないかと知恵を絞っている。

町長は、建物の利活用を真剣に考える大坪地域の区長が、去年4月の区長会に出席した

際、質問、意見等を前もって書いてくるようにという役場側の様式に沿って質問書を作成し渡そうとしたが、受け取らなかったというのが事実か。

また後日改めて役場に行った際も、職員に取り合って貰えなかったと聞くが、これは本当か。

町長はこの要望事項も含まれた質問書の内容を、把握しているのか問う。

▼大石雅夫町長

区長からの要望書等は、提出を受け取らなかった、またその後の対応で、相手にしなかったことについては、存じ上げていない。そういう対応をしたことについては、職員を管理する上で私の責任である。

▼佐藤徳治議員

区長にこういう無駄足を踏ませることは論外だ。区長などの声を拾わずして行政はこうやって住民の声を聞き、それらを政策に反映するのかが。住民の声を基に各々の担当者が政策について考え、それらを検討し、町長が自治体の長として施策をしていく。それが地方行政のあるべき姿である。

役場の仕事の基本は住民サービスであることは論を待たないし、リーダーである町

長には行政側としての誠意ある対応を願う。

校舎内部の細かい指摘もしたが、それらの修繕は予算財源の問題が絡むところである。計画性を持って町有財産などをいかに長持ちさせるか、そしてその建物を利用しようとする住民の意向も取り入れ修繕を進めていくために、年次プランを作って進めて欲しい。中長期的具体的な方針計画を策定して欲しいという区長からの質問文書や私が質問通告に記した地域防災拠点となり得る設備の保全、またそれに付随する行政施策の企画立案についての考えを問う。

▼大石雅夫町長

地域防災拠点ということと、旧天坪小学校の施設以外にも、今後どのように活用ができるのかを早急に庁議等で諮っていきたいと思う。先の質問中、区長には大変失礼をいたしました。この場を借りてお詫びを申し上げます。

なお今後は、住民の皆様のご意見・要望等を尊重し、住民サービスが滞ることがないような対応をさせていただきたいと思います。

▼鎌倉仁教育長

カヤック等を持ち込んだのは教育委員会であり、一時保

管をする予定でしたが、早急に撤去します。誠に申し訳ございせん。

旧天坪小学校を含め、当時の作品など思い出に残りそうなものが残っており、選別をしてどこかの廃校舎などを活用し展示をしたい考えは持っています。

Q&A 11

問

防災観点からの水田保全について



山崎悦子議員

「地域の所得増につなげる取り組みについて」先月末の大雨では、これまでと違った流れ方や、冠水、鉄砲水が見られた。人が住まなくなつて、手入れも行き届かなくなつたことが原因だと思われる。水田に水を貯めると、保水力はダム の3.4倍の効果。また水蒸気が発生して地球の気温上昇を抑えるとも聞く。嶺北の存在感を見だし、地域農業に携わる人に補助をすべきではないか。環境を活かして行う有機農業はもつと手厚く保護されるべきで、農業だけで食べていくのは難しい日本の現状

▼佐藤徳治議員

校舎2階の図書室にある書籍は、天坪小学校の子どものための教育のために、永年に亘りご寄付等を受けて頂いた岡林事（つとむ）先生のご遺族が、先生の志を汲み送金して下さったお金で買い揃えた

状である。環境保全のための水田の水張りなどをして収入につながる補助金を考えてはどうか。

▼大石雅夫町長

水田の保水能力だけでは農地の保全は難しく、管理が必要になってくる。本町の行っている中山間地域等直接支払制度、多面的機能支払交付金制度などの現行制度を活用し、農地を守ることで発揮で

Q&A 12

問

大豊町ゼロカーボンシティ宣言について
森林等による脱炭素を目指す

▼山崎悦子議員

大豊町の森林がCO₂排出量に対する森林吸収量が多いとのことだが、手入れのされていない杉・ヒノキの

回答が得られている。組織が一体となった働き方改革に取り組んでいる。

▼山崎悦子議員

業務改善検討委員会では先生方も自由に意見が言え、また教員数を増やす以外でも、学校内の取り組みで改善ができていくと思っ

Q&A 14

問

子どもの声が聞こえるまちづくりを
町内学習や放課後子ども教室で子どもは
励んでいる

▼山崎悦子議員

5月、大豊学園の運動会で児童・生徒の元気な姿、教員の工夫などが感じられた。スクールバスや保護者が送迎するので、子どもたちの姿が見える機会が少ない。誰でも集える図書館や、小砂丘忠義記念館などを作ってみてはどうか。

▼鎌倉仁教育長

学園の生徒は、生活総合の時間の中で、町内での学習機会を設けている。また3地区に放課後子ども教室もあり、子どもの姿は見えると思う。図書館がないので、学園の図書館を開放している。現時点で図書館や博物館を建設する予定はない。

ものではないかと思う。岡林事先生のご功績を讀める顕徳碑は平和橋横に建っている。私達地元民も先生の偉業を、自信を持って後世に語り継ぐことができるよう行政側にもお願いしたい。

▼山崎悦子議員

日本の食料自給率はカオリベースで38%。肥料や飼料、種を含めるとわずか10%になり、国連公認の飢餓国と言われている。荒らした田は使えない。農業が続けられるように、スイスなどでは環境保全をする農家への直接支払制度が充実していると聞くので、大豊町でも取り組みを厚くしてみてはどうか。

植林地は、日が差さないため植物が育たず、落ち葉は分解されにくいいため、表土が流されやすくなり、土壌がやせてしまつと聞く。

▼鎌倉仁教育長

初任者とか全員ではないが、教務主任を通していろいろ意見が出せていると思っ

根本的な教員不足とかの解消がない限りは働き方改革、残業時間ゼロになるのは難しいと思う。

▼山崎悦子議員

学校の図書館は、開放の時間も限られており土日也可以使用するような文化的な施設があればと思う。

まちづくりについて、住民の声はもちろんだが、町職員も住みたくなるまちづくりを進めてほしいので、町職員が積極的に発言される場を話を進めてほしい。

▼大石雅夫町長

職員の人材育成という形で、チーム編成をしており、発言の機会は増えてきている。チーム編成会議の意見など今後も町政運営に活かしていきたい。

※写真については2ページに掲載しております

手入れがされなくなつた森林は、町が伐採しバイオマス燃料として利用、バイオマス発電へとつなげ、薪など燃料として使い、そのあとには雑木を植えるなどの取り組みをしてはどうか。また工口補助金を電気だけでなく薪ストーブなども補助してはどうか。

▼大石雅夫町長

手入れのされていない森林は一酸化炭素の吸収量が落ちるため正常な管理は必要であるが、個人所有の森林は、個人資産であるため同意がなければ町が勝手に利用することはできない。

本年4月1日からの不動産登記法の改正により、相続登記が義務付けられているため、所有者不明の山林は減っていくと思われる。薪ストーブは暖かいが現時点では燃料の確保に問題があると思っ

▼山崎悦子議員

工口になるためには、インフラ整備や公共交通機関の問題、区長など人材確保が必要。住環境も影響してくる。

行政サービスも、広範囲に散在して人が住むと、多くの費用もかかる。住環境によつ

主な質疑



三谷よし恵
議員

衛生費の住宅用太陽光発電設備等導入補助金について説明を。



北村邦彦
住民生活課長

再生可能エネルギーの導入促進を図るため、住宅用太陽光発電システム及び蓄電池等の設置に対して補助をする。太陽光発電システムは、1kwあたり4万円で上限20万円。蓄電池設備は、1kwあたり4万円で上限40万円である。それに加えて電気自動車等から家に充電電をする設備に対して1基あたり上限30万円の補助となっている。

▼佐藤徳治議員

教育費の子育て支援事業費の奨学金について、重森議員の一般質問に対して月額3万、年間36万を4年制大学と短期大学進学者を対象に給付をするとの答弁に間違いはないか。



前田典彦
教育次長

▼前田教育次長

間違いはない。

▼佐藤徳治議員

大学と短大を対象として専門学校を対象としていない理由は。また大学と短大の給付に対して、専門分野等の限定はあるのか。

▼前田教育次長

今回の対象で専門学校を含めてない理由は、当初大学への奨学金制度の検討で、大学への支援という中で、短大も大学の範疇と考えて含むことになった。よって専門学校等は対象外である。それと大学等の奨学金にかかる専門性の制限はない。

▼佐藤徳治議員

専門学校を対象外にするのは非常に違和感を覚える。より身近なレベル、即戦力的なレベルの人材を育成する専門学校のほうが、大豊町に根付いて、県外ではなく県内に残って就職する可能性が高いと思う。高度な知識、学問や資格を得る大学や短大は、高度ゆえに高知県内の就職先がおのずと限られ、奨学金を給付はしたが、望む就職口がないために、県外や都会に流出していく可能性が高いとも思う。給付ではなく、高卒進学者を対象にした貸与にし、大豊町に最低5年間くらい在住によりその返還を免除するようにし、優秀な人材を確保する。大豊町に必要な人材、福祉系の人材や農林業などの分野に絞った人材らを相手に支援をすることが、地方自治としての人材育成という目的の支援の正しい在り方ではないか。

▼前田教育次長

今回提案の奨学金の目的は、あくまでも子育て支援という方向で考えている。経済的なハンディキャップがある

学生に対する支援を考え、所得制限を設け、将来返済が足枷となり進学を諦めることがない給付型としている。予算が認められたら、10月支給に向け整備していく。

▼大石雅夫町長

この奨学金は、保護者の要望等もあり、最終的に要望があった4年制の大学から始まり、なおかつ拡大をし、福祉関係や医療関係の資格を取得できる短大を対象に今回創設した。

▼重森一宗議員

職業資格に繋がれば、大豊町にとって身近であり、もう一度検討し、加えるものがあれば加えていただきたい。

▼大石雅夫町長

今回創設で、今後は申請状況などの面から、広く視野を広げることが可能か検討する。

▼森一芳議員

奨学金は給付型という説明を受けており、奨学金を申請給付についてどのような条件があるか。

▼鎌倉仁教育長

現在、条件的なものとして

考えているのは、ある一定の所得制限や大豊町の小学校が中学校を卒業した生徒を対象としている。

▼森一芳議員

日本学生支援機構にも給付型の奨学金はある。それは家庭の所得水準だけでなく、学力や人間性も審査されると聞いている。そういう審査は行いつもりはあるのか。また給付期間中、学生の勉学や生活態度が芳しくないとか判明した時には中止するのか。その中止する判断は誰がするのか。

▼鎌倉仁教育長

申請されて認められた学生には、年1回学校に在学確認や成績表の提出を考えている。それと人間性については、判断する材料がないと思う。大豊町の学校を卒業された子どもであれば、人間性を疑うことはないと考えている。

▼森一芳議員

給付型でなく貸与型であれば、将来必ず返済しなければならぬという意識から、少しでも給料の高いところへ就職しようという思いで学習意欲も高まると思う。給付型ではその意識は少なくなるかと

危惧する。公金を貸与ではなく給付なので、そこは慎重に検討を願う。

基本的に給付型より貸与型のほうがいいと思う。

▼鎌倉仁教育長

支給にした大きな理由のひとつとして、保護者等の経済的負担軽減が一番であり今回給付型を優先させた。

▼山北英二議員

農業総務費で薬草栽培生産能力向上337万円は、山椒の葉を採る機械購入か。



中澤巨
産業建設課長

薬草栽培生産向上機械導入補助金は当初予算に5台を計上しており、山椒のくす葉と実を選別するための機械への補助である。

▼山北英二議員

機械を導入すると生産性が高がると思うが、現状の売上高、これを導入することによっての売上高や将来的に機械の償却期間5年を考えると、5年後の予測は。

▼中澤産業建設課長

労力、労働者の日当等が幾分削られると思う。今後の生産力がどれくらい上がるかは、生産組合などとヒアリング等をして検証していきたいと思う。



小川智也
議員

奨学金について、町長はその後、太学、短大以外にも検討すること、住民からの声がなくとも検討するのか、声がないと検討しないのか、問う。

▼大石雅夫町長

貸与、給付だけに限らず貸与の関係も含めて検討をし、学校の校種についても大学、短大を今回は提案をした。必要な専門学校など特に働きながら行かれる専門学校も含め、全てにおいて全体的なものをしながら検討する。

▼重森一宗議員

大豊町で育つ子どもがいなくなる大豊町の子どもの、その子どもたちにとって故郷はこの大豊町しかない。学校を卒業まで住もうが、

▼鎌倉仁教育長

小学校もしくは中学校いずれかを卒業した子どもが対象になると申し上げた。生まれ育った大豊の将来に強い思いを持ち、子どもたちが大豊で学んで良かった、保護者が大豊で子育てをして良かった、町内外の方たちから大豊で子育てをしてみたいと言われるような大豊教育を目指して教育をしている。大豊に強い思いを持っている子どもたちのために、将来その進学先とかが制限されないような目的を持って支給という提案をしている。

▼山崎悦子議員

商工費、商工観光費の拠点施設整備工事費の場所と整備内容は。

▼中澤産業建設課長

拠点観光施設整備工事費220万円は、道の駅大杉の建物内にあるトイレの改修で、改修内容は、手洗い場と男子小便器の水を流すボタン等の非接触化、照明の更新、照明スイッチの非接触化、トイレへの通路とトイレ内のタイル更新である。



美濃明男
議員

衛生費、地域脱炭素実現計画作成支援委託料1700万円の説明を。

▼北村住民生活課長

地域脱炭素実現に向けた再生エネの最大導入のための計画作り支援委託料で、具体的な業務は、風力や小水力、地熱発電など再生可能エネルギーの状況が良い地域の範囲を決め、その導入の可能性について調査検討するもの。

▼美濃明男議員

一般財源が425万しかっている、委託費予算額が1700万円。これは妥当に積算されているか。

▼北村住民生活課長

事業は、環境省の外郭団体の一般社団法人地域循環共生社会連携協会に、申請をして、妥当であるという決定であり見積りも妥当であると考えている。

▼美濃明男議員

土木費、住宅建築計画等作成支援委託料の設計管理委託料と工事請負費2千万の詳細は。

▼北村住民生活課長

委託料の1500万円は、集合住宅建築におけるPFI等の民間活力導入の可能性調査。それにかかる基本計画の作成とPFIに参加される事業者の選定支援の委託料となっている。

次に工事請負費の2千万円は、造成地の整備工事費である。現在水田が休耕田になっており、表土の剥ぎ取りと盛土、それと進路の設置である。

委員会の動き

総務産業建設常任委員会

外国人就労についての調査

技能実習生制度について、縫製業・(株)オートヨ(山田工場)と、林業・丸和林业(株)(奈半利事業所)で研修を行う。

技能実習生制度の目的として、外国人が日本で職業を学び、その技能を習得し、自国に帰国して活用をする。

この制度では、大豊町においては縫製業・建設業等で活用され、当初は中国人、次いでインドネシア人、最近ではベトナム人と変わってきている。

(株)オートヨ(山田工場)において、小笠原会長より、25年間にわたる技能実習生制度活用の経過と諸問題等を聞き、質疑応答後、作業

中のベトナム人従業員と、その宿舎を視察。

(株)オートヨにおいては、近年の人材不足の中、従業員の大半をベトナム人技能実習生が占め、今後において、この比率は増えざるを得ない状況であり、会社運営において、この技能実習生制度の必要性を聞く。

丸和林业(株)が奈半利町の山林で造林事業に取りかかっている、ベトナム人が植栽したコウヨウザンと、県が行っているコウヨウザン・ユーカリ・アカシア・杉の生育比較の視察を行い、その後、丸和林业(株)(奈半利事業所)で北岡社長より、主にパルプ業界の現状と造林事業等について、また技能実習生制度から、外国人材「育成就労」に変わりつつある説明を受け、質疑応答をした。

政府は、人材育成とともに人材(労働力)確保を目的とする新たな留資格「育成就労」を新設するとしている。技能実習生制

度の特定技能に、新たな職種「自動車運送業」「鉄道」「林業」「木材産業」の4分野追加が発表され、2023年10月、厚生労働省が林業業種(育林・素材生産)を技能実習第2号3号に追加すると発表。2024年1月、関係省庁が特定技能に林業を追加する方向で調整に入り、2024年3月15日、政府は技能実習に代わる新制度「育成就労」を新設する法案などを閣議決定、技能実習法施行規則を改正、令和6年度中の改正省令の公布・施行をめざし、近く国会へ提出され、成立すれば2027年までの施行を目指す。とある。

能1号の資格を得れば、更に最長5年の就労ができる仕組みとなる。

(株)オートヨ及び丸和林业(株)との質疑応答で、高齢者社会の中で、人材確保にこの制度の必要性和特定技能1号の資格を得るには、日本語習得のレベルアップが必須であること、加えてベトナム人移住者の住宅確保が必要であるとの指摘がある。

本町において技能実習生制度で、縫製業・土木業に外国人就労者が見られたが、新たに林業も加わり丸和林业(株)に2名のベトナム人が、大豊町に住所を移し町民となっており、さらに奈半利町でベトナム人移住者1名が植生を行っており、将来はベトナム人で造林チームを作ると言われる。他に高知おおとよ製材(株)に4名、嶺北林材(協組)に2名の移住が予定していると聞く。

今後においても各方面で、ベトナム人等の外国人移住者が増大すると予測され、



今回の視察を行ったが、移住者確保について急がれる本町における方向性について再確認をし、移住者確保に向けての補助施策等の充実を急がなければならないとの認識を得た。

※9ページ関連写真



大豊学園運動会

教育民生常任委員会

介護保険事業等に関する調査

2000年(平成12年)に施行された介護保険制度は本年度3年に1度の制度改正の年で、本町は大豊町高齢者福祉計画(第9期介護保険事業計画)を作成し、保険給付の円滑な実施を図っている。

「介護保険制度について」担当である地域福祉課から介護保険制度全般の説明や高知県内の状況についての所管事務調査を行った。

本町では、人口減少とともに高齢者人口も減少が続いているが、高齢化率は微増を続け60%を超えている。高齢者世帯、一人暮らし高齢者世帯では、要介護度が高くなるにいたが在宅生活が難しくなり、居住系、施設サービスに頼らざるを得ない現実がある。

本町の第1号被保険者の保険料基準額も、介護保険制度施行当時(平成12年度)には2733円と県下で低い方から2番目であったが、

前回の改正(令和3年)で倍の5400円、今回の改正では6000円となり県下でも高額上位にある。前回からの伸び率11.1%は県下トップから2番目になっている。また、令和5年12月末時点の要介護認定率は県平均19.7%を超え24.1%と県下トップになっている。

今後に向けた取り組みの一つとして、大豊町高齢者福祉計画では自立支援・介護予防、重度化防止の推進を挙げている。その中で、できるだけ長く自立した生活が送れるようにするため、介護予防・日常生活支援サービス事業、フレイルチェック活動、フレイルサポーター養成研修、短期集中型総合プログラム「ハツラツ」などを継続実施している。

フレイル予防活動は国の策定した「健康寿命延伸プラン」の達成の重点要件にも提示されている活動であり、ひいては介護保険の利活用開始時期を遅らせる効果が期待されている。この活動が本町各地域で根付くことを期待したい。

岡林 先生

Okabayashi Tsutomu

明治35年馬瀬に生まれ、天坪第一小学校に入学、京都大学を卒業後、民間会社に入社。60年間一筋に生き抜き我が国の重鎮となられたのちに勲三等瑞宝章を受章されました。

故郷への想いは厚く、町への寄付金の申し出もあり、大豊町立天坪小学校図書購入基金(現在の大豊町立大豊学園図書購入基金条例)を設置した経緯があります。



頌徳碑

編集後記

ご意見やご感想は

大豊町議会事務局 TEL:72-0450
(ピカラ) 72-0850

今年の夏も相変わらず暑く熱中症対策などを十分に行ない体調に気を付けてください。

議会でより「秀峰」がより見やすく分かりやすい情報の発信に心掛けていきますので皆さんの率直なご感想をお聞かせいただければ幸いです。

編集委員 美濃 明男

特定健診 高齢者健診 健診結果説明会のご案内

特定健診・高齢者健診を受診した方を対象に、健診結果説明会を下記の日程で開催します。

参加費 無料
8月31日(土)
時間 午前9時00分～午前11時 受付 ※時間予約制です。
場所 大豊町総合ふれあいセンター 3階



◎保健師による
健診結果個別説明

◎ヘルスアップ
サポートコーナー
(特定保健指導対象者のみ)



管理栄養士による
『間食』アップデート
間食のイメージが変わる！

あなたに合った『間食』
と一緒に考えよう。
体に優しいスイーツの
試食もあります。



**カラダと骨の
元気レベルチェック**

骨密度測定



INBody
(体組成計)



説明会に参加された方には、**健康パスポート緑ポイント**を付与します。

申請・問い合わせ先 地域福祉課 健康づくり班

予 防 接 種 に関するお知らせ

**令和7年3月31日まで
(今年度で最後)**

**子宮頸がんワクチン救済措置期間
風しん抗体検査・予防接種期間**

子宮頸がんワクチンについて

平成25年6月～令和4年3月31日まで、
子宮頸がん予防接種の積極的勧奨を一時的に
控えていたため、接種できていない方に対
して救済措置として予防接種を実施していま
す。

接種対象者

平成9年4月2日～
平成20年4月1日生まれ的女性

接種回数：3回

接種完了までは約6か月間は必要なため接
種を検討中の方は早めに接種の開始をおすす
めします。



風しん抗体検査・予防接種について

昭和37年4月2日～昭和54年4月1日の間に生まれた男
性は公的な風しん予防接種を受ける機会がありませんでした。
風しんは、感染者の飛沫(唾液のしぶき)等によって他人
にうつる、非常に感染力が強い感染症です。妊娠早期の妊婦
が風しんに感染すると、赤ちゃんが先天性風しん症候群(目
や耳、心臓に障害がでること)になる可能性があります。

接種対象者

昭和37年4月2日～
昭和54年4月1日生まれ男性

対象となる方には6月上旬にクーポン券を郵送していま
す。なお、令和5年度に抗体検査を受けて、予防接種が必要
と判断された方でまだ接種していない方は今年度のクーポン
券を利用し、予防接種を受けてください。

問い合わせ先 地域福祉課 健康づくり班

**令和6年度において新たに住民税均等割非課税世帯、
新たに住民税均等割のみ課税世帯となった皆さまへ**

**1世帯10万円
児童1人あたり5万円**

電力・ガス・食料品等価格高騰重点支援給付金(物価高騰対策給付金)のご案内

電力・ガス・食料品等価格高騰重点支援給付金(物価高騰対策給付金)は、物価高騰の影響を大
きく受ける低所得世帯を支援するため、新たな住民税非課税世帯、新たな住民税均等割のみ課税世
帯に対し、1世帯あたり10万円を給付するものです。

① 給付金の支給額

1世帯あたり10万円
18歳以下の児童1人あたり5万円

② 給付要件

基準日(令和6年6月3日)時点で大豊町に住民登録があり、
“新たに”世帯全員の令和6年度の「住民税均等割が非課税」の世帯、
“新たに”住民税均等割のみ課税世帯

③ 受給のために、必要な手続き

- 今回の給付金は申請が必要となります。
給付要件に該当すると思われる世帯には、確認書
(または申請書)をお送りします。
- 8月からの発送を予定していますので、
必ずご確認のうえ返送してください。

※支給要件に該当する世帯で確認書(または申請書)が届かない場合は、お問い合わせください。

※今回支給する給付金は、「物価高騰対策給付金に係る差押禁止等に関する法律」(令和5年法律第81号)
により、差押禁止等及び非課税の対象となります。

問い合わせ先 地域福祉課 価格高騰重点支援給付金係 小松

対象外となる場合

- ・世帯全員の住民税が課税されて
いる方の扶養親族等になってい
る場合(税法上の課税扶養)
- ・令和5年度住民税均等割非課税世
帯の給付金(7万円)又は、令和
5年度住民税均等割のみ課税向
け給付金(10万円)の対象となっ
た世帯(大豊町以外の自治体で
対象世帯となった場合も含む)
- ・大豊町以外の自治体から令和6
年度住民税非課税世帯向けの給
付金(10万円)又は、住民税
均等割のみ課税世帯向けの給付
金(10万円)を受給した場合

定額減税補足給付金(調整給付)について

令和6年分の所得税及び令和6年度分の個人
住民税について、納税義務者及び配偶者を含め
た扶養親族1人につき、所得税から3万円、個
人住民税所得割から1万円の減税(定額減税)
が実施されますが、所得の状況により、定額減
税しきれないと見込まれる方においては、定額
減税しきれないと見込まれる部分を調整するた
めの給付(調整給付)を実施します。

調整給付は、対象者にいち早く給付を行う観
点から、令和6年6月3日時点の令和6年度分
個人住民税課税情報(令和5年1月から12月
の所得情報)を基に推計した令和6年分所得税
額を用いて給付額を算出するものになります。

なお、令和6年分所得税額が確定した後、調整
給付額を再計算し、不足があった場合は、その不
足分は令和7年度に追加で給付する予定です。

① 受給のために、必要な手続き

- 今回の給付金は申請が必要となります。
給付要件に該当すると思われる世帯には、確認書(または申請書)をお送りします。
8月からの発送を予定していますので、必ずご確認のうえ返送してください。

問い合わせ先 地域福祉課 価格高騰重点支援給付金係 小松

住宅用太陽光発電設備等の導入補助について

大豊町では、再生可能エネルギーの導入を促進するため、住宅への太陽光発電設備・蓄電池設備を設置される方に対して、予算の範囲内で補助金を交付する制度を設けました。

- 補助対象者 大豊町の対象設備を設置する個人
 - 対象設備 太陽光発電設備・蓄電池設備等（V2H設備を含む） ※太陽光発電設備の購入のみは対象外
 - 補助額 太陽光発電設備／上限20万円 蓄電池設備等／上限40万円
- 詳しくは下記問い合わせ先までご相談ください。

問い合わせ先 住民生活課 環境水道班 宇賀

マイナンバーカード電子証明書の更新も出張申請でお手伝いします

マイナンバーカードは新規発行してから、5回目の誕生日で電子証明書の更新が必要となります。（新規発行時に成人していた方に限ります）

交通手段がなく役場への来庁が困難な方について、職員がご自宅まで伺いましてカードをお預かりし、更新作業を完了させて、ご自宅へカードをお届けします。更新ができる期間は誕生日の3か月前からです。

詳しくは、保険窓口班へお問い合わせください。なお、新規発行したい方の出張申請も引き続きご予約受付中です。

- 対象者 ・町内に住民票があり、在住している方 ・交通手段がなく来庁が困難である方
- 訪問時間 平日／午前9時～午後4時まで

問い合わせ・予約先 住民生活課 保険窓口班 吉田・三谷

町内全域で空き家等実態調査を実施します

町では、空き家などの実態を把握するため、町内全域の空き家などの外観調査を行います。調査は、町が委託した株式会社ゼンリンの空き家調査員が行います。ご理解とご協力をお願いします。

- 期間 8月下旬から11月上旬まで、対象地域は事前にゆとりすと放送でお知らせします。

問い合わせ先 住民生活課 環境水道班 山崎

高知県戦没者追悼式について

日時 令和6年11月1日（金）
午後1時から

場所 高知県立県民文化ホール
（オレンジホール）

※参列希望の方は、座席指定となりますので、9月6日（金）までに各地区遺族会会長又は下記まで申し込みをお願いします。

申し込み・問い合わせ先

地域福祉課 小松

点検商法にご注意ください！

台風や地震など、災害が起きた時に便乗して自宅へ突然訪問し、修理の話を持ち掛ける業者がいます。

「屋根の瓦がずれているから無料で点検します」などと話を持ち掛け、「このままだと雨漏りする」「瓦が飛んで近所に迷惑がかかる」などと言って不安をあおり、点検や工事の契約をさせる「点検商法」の相談が県内でも増えています。

「火災保険を使えば自己負担なしで修理ができる。申請のサポートをする」などの勧誘もあるようです。

突然訪問してきた業者には安易に自宅を点検させないようにしましょう。たとえ無料と言われても、安易に点検を依頼しないようにしましょう。

また、「保険金で自己負担なく工事ができる」と勧誘されても、保険金が支払われるかどうかは保険会社の判断になります。必ず契約している保険会社に直接確認するようにしましょう。

不安に感じたり、困ったときはすぐに消費者ホットライン☎188（いやや）や下記までご連絡ください。

問い合わせ先 地域福祉課 地域支援班 高岡



ひとり親のみなさんへ



ひとり親家庭支援センターでは、さまざまな相談支援を実施しています。離婚前相談やオンラインでの相談も受け付けています。お気軽にご相談ください。（来所相談は、原則予約制）

センター公式 LINE



ひとり親に関する情報発信やLINEでの相談も受け付けています。ぜひご登録ください。

- お仕事に関する相談（各種資格や技能に関すること）
- 手当や助成金、子どもの学費等に関する相談
- 役場等で様々な手続きを行うに当たっての同行支援
- 親権や養育費などについての相談
- 弁護士・司法書士による法律相談
- 子育ての悩み事や、ご自身の悩み事相談

問い合わせ先 高知市旭町3丁目115（こうち男女共同参画センター・ソーレ2階）
ひとり親家庭支援センター ☎088(875)2500

母子・父子・寡婦福祉資金貸付制度



この制度は、母子家庭の母及び父子家庭の父並びに寡婦の自立や児童の健やかな育成を支援するための貸付制度です。

資金には、就学支度資金、修学資金など、全12種類の貸付メニューがあります。貸付限度額、償還期間等は貸付資金の種類によりそれぞれ定められています。

※連帯保証人は原則1名立てていただいております。その場合は無利子での貸し付けとなります。

※貸付金の償還計画に無理がある場合、借受額の見直しをお願いしたり、貸し付けができないことがあります。

※税金や公共料金を滞納している場合、貸し付けができません。

※申請書が提出されてから振り込みまで約1～2か月かかります。十分時間に余裕をもってご相談ください。

問い合わせ先 地域福祉課 福祉介護班 笹岡
中央東福祉保健所 香美市土佐山田町山田1128-1 ☎0887(53)3172

高知県養育費確保支援事業費補助金



この制度は、離婚後のひとり親家庭における子どもの健やかな成長のために必要な養育費の確保を支援するための補助金です。

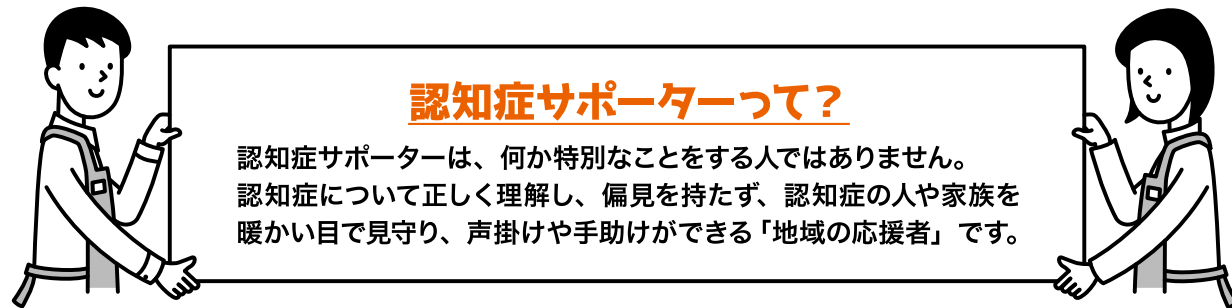
補助金には、公正証書作成費用、養育費請求調停申立費用、養育費強制執行申立費用があります。事前に中央東福祉保健所に必要書類等の確認をいただいたうえで申請をお願いします。

問い合わせ先 中央東福祉保健所 香美市土佐山田町山田1128-1 ☎0887(53)3172

まるごと包括支援センター通信

大豊町認知症サポーター養成講座

大豊学園 8 年生を対象に認知症サポーター養成講座を開催しました。



ロールプレイやグループワークを通して、認知症への関わり方や、認知症の方の思いを考えることができました。

認知症になっても元気で住み慣れた地域で過ごすことができるためにはどのような資源が必要であるか考える授業となりました。



大豊町在住の菊地節子さんをお招きし、認知症家族の介護体験を分かりやすく丁寧にお話してくれました。

「介護をする中で何回も苦しいことがありましたが、毎日施設の面会に行つて両親をお世話しました。父親が“ 幸せよ、” と言ってくれたことが介護をして報われたことでした。」 などとお話をしてくださり、内容は盛りだくさんでした。

一人の介護は成り立たず、誰か支えてくれる人の存在が必要であること、これから認知症の方と関わる上で大切なことを生徒さんに伝えてくれました。



生徒さんの感想

- 共感しながら優しく接することが大切だと分かった。
- 体験談を聞いてより一層認知症について学ぶ機会となった。
- 介護は思っている以上に大変で、周りの人々の支えがあるからこそできるものだと知った。

認知症サポーターの証

認知症サポーター養成講座を受講した方にサポーターの証として、オレンジバッジをお渡ししています。

このバッジは「認知症の人を応援します」という意思を示すものです。



大募集!

あなたも認知症サポーターになってみませんか？
地域で活動されている団体や企業など、どのような集まりでも開催することができます。参加者の年齢も問いません。ご興味のある方はお気軽にお問い合わせください。

問い合わせ先 地域福祉課 地域支援班



新刊図書 入荷

ふれあいセンター図書コーナーに、新刊図書が入荷しました。

成瀬は天下を取りにいく	宮島未奈
椿ノ恋文	小川 糸
方舟を燃やす	角田光代
スピノザの診察室	夏川草介
リカバリー・カバヒコ	青山美智子
俺たちの箱根駅伝〈上〉	池井戸潤
きみのお金は誰のため	田内 学
国民の違和感は9割正しい	堤 未果



ほかにも、16冊入荷しました。
貸し出しは、ひとり5冊まで2週間(14日間)以内です。
是非、借りて読んでください。

新刊リスト(上記以外)

- ・定食屋「雑」 原田ひ香
- ・ツバキ文具店 小川 糸
- ・図書館は生きている パク・キスク
- ・俺たちの箱根駅伝〈下〉 池井戸潤
- ・農家が教えるよもぎづくし 農文協 編
- ・ピアノ・レッスン アリス・マンロー
- ・文字が大きい日本地図・世界地図 成美堂出版編集部 編
- ・なるようになる。―僕はこんなふうに生きてきた 養老孟司/鶴飼哲夫
- ・認知症の人もいっしょにできる高齢者レクリエーション 尾渡順子
- ・このプリン、いま食べるか？ガマンするか？―一生役立つ時間の法則 柿内尚文
- ・世界一清潔な空港の清掃人と日本一のごみ清掃員をめざす芸人が見つけたごみと掃除と幸せな人生 新津春子/滝沢秀一
- ・成瀬は信じた道をいく 宮島未奈
- ・水車小屋のネネ 津村記久子
- ・毎日食べる。家で、ひとりで。 渡辺康啓
- ・君たちはどう生きるか 宮崎 駿
- ・お茶のお菓子 若山曜子

書籍貸出についてのお願い

- 図書コーナーの本を貸出しの手続きをしないで、持ち出されていることがあります。
本は、無断で持ち出さず、必ず窓口センターで貸出しの手続きをしてください。
- 借りた本は、貸出期限までに返却してください。
- 図書コーナーで貸し出している図書が、破れたりしていることがあります。
みんなが利用する図書ですので、大事に取り扱ってください。

問い合わせ先 教育委員会 人づくり班 笹岡

大豊町身体障害者協議会からお知らせ

NEW レオマワールドへ遊びに行きませんか

NEW レオマワールドで障害者手帳又は療育手帳をお持ちの方とその介助者等を対象にしたバリアフリーデー（障害者貸切営業）が下記の日程で開催されます。大豊町身体障害者協議会では、それに併せて**会員と介助者等お一人を無料**でご案内します。

※まだ会員でない方も、障害者又は療育手帳をお持ちの方は年会費 500 円を払うだけで、会員になって特典を受けることができます。

送 迎 当日は大豊町身体障害者協議会の職員が無料で送迎をいたします。

日 程 令和6年9月25日（水）

申込期限 令和6年9月11日（水）まで

※申込者多数の場合は予告なく申し込みを締め切ることがございますので、お早めにお申し込みください。

申し込み・問い合わせ先

大豊町身体障害者協議会事務局 佐藤
☎ 0887-73-1200 FAX：0887-73-1044



高知県立高知城歴史博物館からのお知らせ

①夏休みキッズデー

兜や刀の体験コーナーや小学生以下には来館者プレゼントも。さらに、小学生以下の同伴の大人2名まで展示を無料で観覧できます。（高校生以下も通常どおり無料）

■開催日 8月3日（土）、4日（日）、17日（土）、18日（日）

日曜日は
体験イベント
も開催

8月4日（日） ゴリすくい体験、カツオの一本釣り体験、クジラ車づくり
8月18日（日） 竹の水鉄砲づくり、親子で甲冑体験
※参加費等の詳細はホームページをご確認ください。

②自由研究応援企画「寺小屋じょうはく」

学芸員が自由研究の相談に応えます。

■開催日 8月3日（土）、17日（土） 午前9時～正午、午後1時～午後4時

■参加費 無料

■事前申込不要 ※来館日時と自由研究のテーマが決まっている場合は、事前にご連絡ください。

③企画展「武家の服飾～山内家伝来装束の世界～」

土佐藩主山内家伝来の服飾資料を一挙公開。武家の装いに備わる機能と美を紹介します。

■開催期間 6月22日（土）～9月1日（日）

■開館時間 午前9時～午後6時 日曜日のみ午前8時～午後6時
※展示室への入室は閉館30分前まで

■観覧料 700円（常設展も含む）（高知城とのセット券900円）
高校生以下および高知県・高知市長寿手帳をお持ちの方は無料

問い合わせ先

高知県立高知城歴史博物館
高知市追手筋 2-7-5
☎ 088-871-1600 FAX:088-871-1619



15代藩主 山内 豊信（容堂）所用
緋羅紗地斜縞文様三柏紋付陣羽織
江戸時代後期

高知県からのお知らせ



～山地災害に備える～ 高知県の山地災害危険地区について

県ではホームページのリニューアルにより、山地災害危険地区の位置情報が閲覧しやすくなりました。局地的な豪雨などによる山地災害から、ご自身や大切なご家族を守るためにも、周辺地域の危険地情報をご確認いただき、災害時の備えや緊急時の避難行動等にお役立てください。

「山地災害危険地区」とは

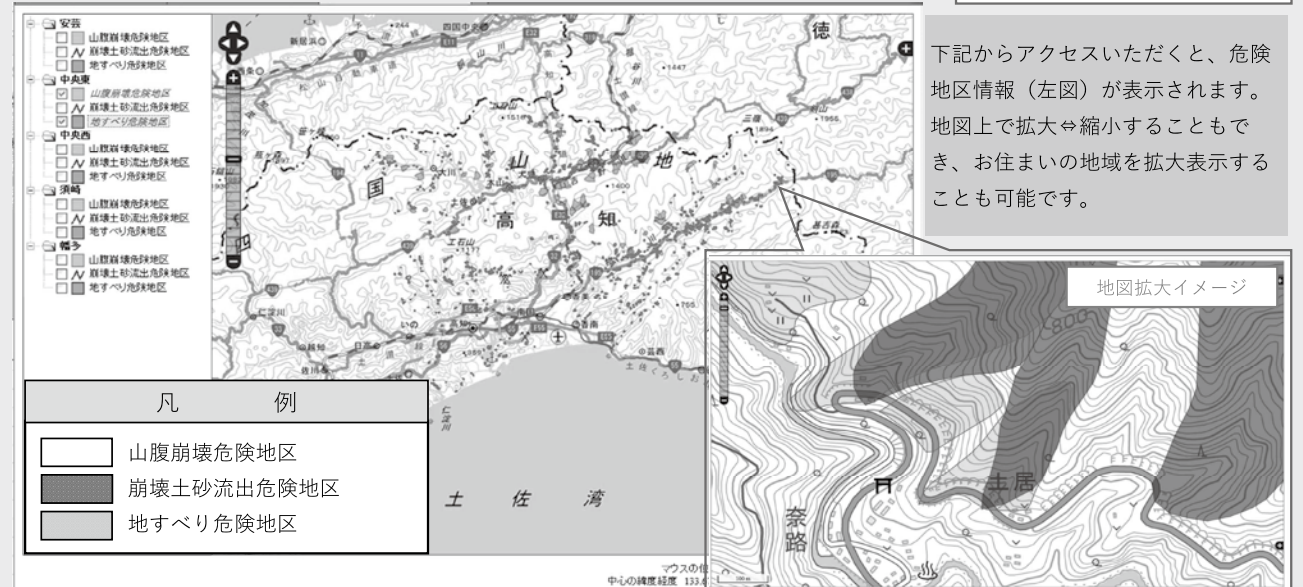
- ・「山地災害危険地区」とは、集中豪雨等で山腹崩壊や地すべり、流木をとまなう土石流等が発生するおそれのある山腹面や渓流を、林野庁が定める調査要領に基づき危険度を数値化し、整理したものです。
- ・山地災害防止の観点から、山地災害危険地情報を基に国または県が計画的に治山事業（ハード対策）を実施するとともに、市町村や関係機関との連携によって警戒避難体制を確立するなど、ソフト対策との両面から防災・減災に努めることとしています。

「山地災害危険地区」には以下の3種類があります

山腹崩壊危険地区	山崩れ等の山腹崩壊が発生するおそれがある山腹斜面
崩壊土砂流出危険地区	山崩れ等によって土石流災害が発生するおそれがある渓流
地すべり危険地区	地すべり性の災害が発生するおそれがある山腹斜面



大豊町で発生した山腹崩壊
（平成30年7月撮影）



下記からアクセスいただくと、危険地区情報（左図）が表示されます。地図上で拡大⇄縮小することもでき、お住まいの地域を拡大表示することも可能です。

台風や降雨期を前に、お住まいの地域の情報を一度ご確認ください。

ホームページへのアクセス方法

- ① URLから：<https://www.pref.kochi.lg.jp/soshiki/030601/kikentiku.html>
- ② QRコードの読み込みで、スマートフォンやタブレット端末からも確認できます。



ご利用にあたって

- ・この山地災害危険地情報は、国土地理院の「地理院タイル」を利用しています。
- ・山地災害危険地情報はデータ量が多いため、利用者のシステム環境によっては読み込みに時間がかかる場合があります。あらかじめご了承ください。
- ・アクセス時には免責事項等もあわせてご確認ください。

お問い合わせ・連絡先

高知県 林業振興・環境部 治山林道課
住所：〒780-0850 高知県高知市丸ノ内1丁目7番52号
電話：088-821-4867（治山担当）
FAX：088-821-4585
メール：030601@ken.pref.kochi.lg.jp



教育委員会だより

保育・学校訪問

6月11日、教育委員会による町内の保育所、学校訪問を行いました。

子どもたちの様子を参観した後、施設についてや子どもたちの様子について感想を伝え、その後、各所の取り組みや、教育委員会への要望を聞き取りました。

訪問者に少し戸惑う姿も見られましたが、子どもたちは元気いっぱい、一生懸命に日々を過ごしているようでした。また、子どもたちのやる気を引き出す先生方の工夫も見ることができました。



豊永保育所 3、4、5歳児組さん。その日のお当番さんは、点呼をして調理場に人数を報告するという役割があります。



良い姿勢で書いています。



良い姿勢で音読しています。



大杉保育所では、子どもたちの良いところを皆が見える場所に掲示し、共有しています。



高知県教育委員会では、授業や校務での ICT の活用に力を入れています。この日の授業でもタブレットや電子黒板を活用する姿が多く見られました。



自衛官等募集案内

募集種目	資格	受付期間	試験期日	合格発表
航空学生	海上 高卒(見込含) 23歳未満	7月1日 ～9月5日	1次:9月16日 2次:10月12日～17日のいずれか1日 3次:(海)11月15日～12月11日 (空)11月9日～12月12日のいずれか1日	1次:10月4日 2次:(海)11月6日 (空)10月31日 最終:令和7年1月20日
	航空 高卒(見込含) 24歳未満			
一般曹候補生		7月1日 ～9月3日	1次:9月16日・9月21日(16日に受験できない者) 2次:10月13日・14日のいずれか1日	1次:10月3日 最終:11月21日
自衛官候補生	18歳以上 33歳未満(注1)	年間を通じて 行っております	2次:17月20日～22日(学科等Web試験) 7月28日(面接・身体検査) 3次:19月16日～18日(学科等Web試験) 9月21日～23日のいずれか1日 (面接・身体検査)	試験時に発表日をお知らせします
防衛医科大学校 看護学科学学生	高卒(見込含) 18歳以上21歳未満	7月1日 ～10月2日	1次:10月12日 2次:11月23日・24日のいずれか1日	1次:11月7日 最終:令和7年2月4日
防衛医科大学校 医学科学学生	高卒(見込含) 18歳以上21歳未満	7月1日 ～10月9日	1次:10月19日 2次:12月11日～13日のいずれか1日	1次:11月28日 最終:令和7年1月30日
防衛大学校	高卒(見込含) 18歳以上21歳未満 (自衛官は23歳未満)	7月1日 ～10月17日	1次:11月2日 2次:11月30日～12月4日のいずれか1日	1次:11月20日 最終:12月27日

注1 採用予定月の1日現在、18歳以上33歳未満の者(32歳の者は、採用予定月の末日現在、33歳に達していない者)

※ 8月4日(日):公安4職種(自衛隊・警察・消防・海上保安庁)合同説明会 場所:よさこい咲都合同庁舎9階

※ お問い合わせは市町村窓口、または下記へお気軽にどうぞ。パンフレット等もごさいます。



〒780-0061
高知市栄田町 2-2-10 高知よさこい咲都合同庁舎 8 階
自衛隊高知地方協力本部
高知募集案内所 TEL (088) 823-2006

「司法書士の日 無料法律相談会」 開催のお知らせ

8月3日の司法書士の日を記念し、無料法律相談会を開催します。申請義務化による不動産の相続登記や売買等による名義変更登記、会社の設立・解散や役員変更に関する登記、借金に関する、遺言や成年後見に関する等様々な相談に司法書士がお答えします。
お気軽にご相談ください。

- 相談日時 8月3日(土)午前10時～午後1時
- 相談会場 ちより街テラス(高知市知寄町2丁目1番37号)
南国市地域交流センターみあーれ!
大篠公民館(南国市大堀甲2117番地)

問い合わせ先 高知県司法書士会
☎088-825-3143





ヘルスメイトの おしゃべりコーナー



■ヘルスメイトの活動は、まず家庭から、お隣へ、お向かいへと健康づくりの輪を広める草の根運動ですが、最近では、集会所などでの活動が困難になっています。そこで、新しい試みとして、全体で調理し地区別に配食する協働事業「いろどり弁当」を始めており、6月には100食を町内各地区にお届けしました。

新しい試み、協働事業 「いろどり弁当」



■この「いろどり弁当」は、皆さんに栄養バランスや低栄養予防の参考にしていただくことや、ヘルスメイトの活動を知っていただくことを目的としており、ご飯に7種類ほどの副菜を彩り良く詰め合わせて栄養満点に仕上げています。

大豊町食生活改善推進協議会
事務局：地域福祉課健康づくり班

CIR通信

Hello everyone, how do you do? I'm Jason, the CIR. Today, I'd like to introduce you to the Great Barrier Reef, one of Australia's most famous tourist destinations.

皆さん、お元気ですか。国際交流員のジェイソンです。今日はオーストラリアで最も有名な観光地の一つ、グレートバリアリーフを紹介いたします。

このところ暑い日が続いていますね。しかし、オーストラリアは現在冬です。私の故郷メルボルンのように寒いところもあれば、北部のクイーンズランド州のようにまだ暖かいところもあります。クイーンズランド州の大部分は熱帯気候だからです。

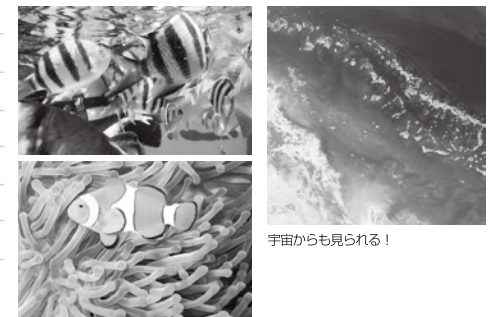
このような気候のため、8月はまだ冬ですが、グレートバリアリーフを訪れるのに良い月なのです。グレートバリアリーフは、2,900以上のサンゴ礁と900以上の島々からなる世界最大のサンゴ礁地帯です。クイーンズランド州の海岸近くにあり、宇宙からも見えるそうです。

グレートバリアリーフは世界の自然七不思議のひとつと呼ばれていますが、その理由は簡単です。グレートバリアリーフで見られる海洋生物の多さと、豊かな自然の美しさからです。有名なピクサー映画『ファインディング・ニモ』でご存知の方も多いでしょう。

シュノーケリングやスキューバダイビングをするために、世界中から多くの人がグレートバリアリーフを訪れます。私も子供の頃に行きましたが、その美しさに感動したことを覚えています。驚くほど多様なサンゴ以外にも、リーフには1,500種以上の魚が生息しており、ウミガメ、イルカ、クジラ、ジュゴン、ウミヘビなども見ることができます。

自然が好きなら、グレートバリアリーフは間違いなく一生に一度は見るべき場所だと思います。でも、とりあえず冬のグレートバリアリーフで泳ぐことを想像すれば、この夏を涼しく過ごせるかもしれないですね。

それではまた来月。



画像提供：Robert Lindsay (https://flickr/p/faf6Vc)

交通安全ニュース

高知東警察署本山警察庁舎
高齢者交通安全アドバイザー 上池さおり
TEL.0887-76-0110

第16回 無事故無違反 ドライバースコンテスト

セーフティーロード 103

今年も、交通事故抑止と、交通マナー向上のため【5人1チーム】で参加する無事故無違反ドライバースコンテストを実施します。

●実施期間
令和6年9月20日(金)～12月31日(火)

●申し込み受付期間
令和6年8月1日(木)～9月13日(金)

●参加費
1人760円(1チーム3,800円)

●参加資格
①高知県に居住または通勤されている方
②運転免許をお持ちで自動車または一般原動機付自転車を運転されている方
※年齢、性別、運転経験及び過去の事故・違反歴は問いません。

●申し込み用紙
警察署交通課または交通安全協会窓口で配布。
「参加申込書」は、高知県警ホームページ「こうちのまもり」からダウンロードも可能。
※「払込取扱票」はダウンロードしたものはご利用できません。

過去に参加したことのある方も、初めての方も自己啓発の一環として一緒に参加してみませんか？
ご不明な点はお気軽に、本山警察庁舎交通課または交通安全協会本山支部までお問い合わせ下さい。

参加チーム募集!!

達成チームには
抽選で豪華景品も！

1等：25万円分の商品券(1本)
2等：15万円分の商品券(3本)など
この他にも多数の景品を贈呈



よちよち だより

地域子育て支援センターよちよちからのお知らせ

6月の活動

こどもたちの様子

お友達と触れ合ったり、キョロキョロと様子をみたり、仲良く音の鳴るおもちゃで遊んでいました。みんなとても楽しそうに交流していました。



カレンダーづくり

7月のカレンダーを作りました。自分の好きな色で足型をとって、池のまわりを朝顔で飾ってすてきなカレンダーができました。



8月の予定

月	火	水	木	金
29	30	31	1	2 よちよち
5 よちよち	6	7 よちよち 保育士さんによる 絵本の読み聞かせ	8	9 よちよち 保健師さんが 来ます
12 休み	13	14 よちよち 保育士さんによる 絵本の読み聞かせ	15	16 よちよち
19 よちよち カレンダー作り	20	21 よちよち 保育士さんによる 絵本の読み聞かせ	22	23 よちよち 保健師さんが 来ます
26 よちよち	27	28 よちよち 保育士さんによる 絵本の読み聞かせ	29	30 よちよち



【場所】大杉保育所内
【開設日時】月曜日・水曜日・金曜日(年末年始・祝日を除く)
※保育行事等で変更する場合があります。
午前9時～正午
【電話】0887-72-0056

乗合タクシー
運行当番表

豊永観光

☎75-0315

大豊ハイヤー

☎72-0143

豊永観光

☎75-0315

8

葉月
August

1	木	▶マイナンバーカード臨時窓口（役場）19:00 まで ※予約制	
2	金		
3	土		
4	日	▶マイナンバーカード臨時窓口（役場）9:00 ～ 12:00 まで ※予約制 立川御殿茶屋営業日（そばの日）10:00 ～ 16:00 あなない直販所営業日 8:30 ～ 13:00	
5	月		
6	火		広島平和 記念日
7	水	行政相談（役場）10:00 ～ 12:00 人権相談（役場）10:00 ～ 15:00	立秋
8	木	▶マイナンバーカード臨時窓口（役場）19:00 まで ※予約制	
9	金		ながさき 平和の日
10	土		
11	日	☐山の日 立川御殿茶屋営業日（そばの日）10:00 ～ 16:00	
12	月	第7回怒田盆踊り	
13	火		
14	水	立川無医地区診療	
15	木	▶マイナンバーカード臨時窓口（役場）19:00 まで ※予約制	終戦の日
16	金	豊永施餓鬼	
17	土	納涼薬師祭り花火大会	
18	日	立川御殿茶屋営業日（そばの日）10:00 ～ 16:00 あなない直販所営業日 8:30 ～ 13:00	
19	月	大田口施餓鬼	
20	火	久壽軒無医地区診療	
21	水		
22	木	▶マイナンバーカード臨時窓口（役場）19:00 まで ※予約制 乳児すこやか健診（ふれあいセンター）13:00 ～	処暑
23	金		
24	土	いきいき元気運動教室（役場）10:00 ～ 11:00	
25	日	あなない直販所営業日 8:30 ～ 13:00	
26	月		
27	火	西峯無医地区診療	
28	水		
29	木	▶マイナンバーカード臨時窓口（役場）19:00 まで ※予約制	
30	金		
31	土	健診結果説明会（ふれあいセンター）9:00 ～ 11:00 ※時間予約制	

9

長月
September

1	日	立川御殿茶屋営業日（そばの日）10:00～16:00 あなない直販所営業日 8:30～13:00	防災の日
2	月	町県民税・国民健康保険税・後期高齢者医療保険料・介護保険料 （2期）納付期限	
3	火		
4	水		
5	木	▶マイナンバーカード臨時窓口（役場）19:00 まで ※予約制	
6	金		
7	土		白露

※マイナンバーカード臨時窓口の予約締切りは、希望日の直前の水曜日までです。



歯みがき・栄養教室開催しました

6月4日～10日の「歯と口の健康週間」の時期に、各保育所で『歯みがき・栄養教室』を行いました。今年は3年ぶりに親子みんなで歯みがきと食べ物について勉強しました。



大杉保育所

赤染で歯みがき
チェック



保健師による劇

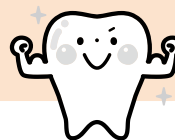


豊永保育所

歯科衛生士による
仕上げ磨き講座



きれいに
みがけたよ
やったね



みんなで約束した3つのこと

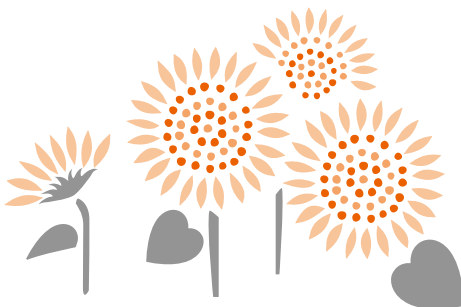
- ①早寝・早起きをがんばる
- ②赤・黄・緑3つのお皿をそろえて食べる
- ③食べた後は歯みがきをする

お家の人の
仕上げ磨きも忘れずにね。



みんなで勉強した後は、保護者の方と座談会を行いました。
歯の磨き方と食べ物のバランスについて話した後、保健師からは「メディアについて」を中心に、生活習慣に関するお話をさせていただきました。保護者の方とたくさんの意見交換ができ、充実した時間となりました。来年の1月にも同様に、はみがき栄養教室を行う予定です。
小さい頃から食生活や生活習慣を整えることはとても大切です。お子様について気になることがあれば、保育所や保健師にご相談ください。

問い合わせ先 地域福祉課 健康づくり班





ゆとりすと

ゆとりすと

ゆとりすと

豊永少剣 準決勝進出全国へ！



6月2日、県立青少年センターで「第45回高知県道場少年剣道大会」が行われ、中学生団体戦の部で、大豊学園9年生の門田力輝さん、都築慶吏さん、8年生の豊永權生さんで構成するチーム豊永少剣が、市内の強豪チームを破り、見事33チーム中準決勝まで勝ち進みました。

早速3人は次の大会である、東京日本武道館で行われる、全国道場少年剣道大会に向けて、鍛錬しているようです。おめでとございます。

大豊町商工会青年部 最優秀賞受賞

6月21日に室戸市で開催された、令和6年度高知県商工会青年部主張発表大会にて、安達大介さんが最優秀賞を受賞し、高知県代表として中国四国ブロック主張発表大会に出場す

る事が決まりました。安達さんの発表テーマは「地域から世界へ」青年部活動がもたらしたシナジー」。都会から家族とともに移住し、大豊町にお山の宿みちつじを開業、商工会を通じて学ぶ中、地域と海外観光客を繋いできました。これからも地域の活性化に貢献していただける事を期待しています。

部員 募集中!!



移住者を全力でサポート します！

令和6年6月21日に、高知県地域移住サポーター委嘱式が行われました。任期は、令和10年3月31日までの4年間で、今回委嘱された8名の方々です。

氏原 学(怒田)・下村 芳章(宕原)
下村 守正(黒石)・渡辺 則夫(西土居)
北村 美枝子(永瀬)・北窪 美佐子(大久保)
藤丸 政代(穴内)・吉川 定雄(立川三谷)



今後は、地域移住サポーターとして移住者又は移住希望者の様々な不安や心配事の解消に向けて、県や町と連携して、地域の情報提供やアドバイス等を行っていただき、移住、定住促進のために積極的にサポートしていただきます。

鮎放流体験



早明浦ダム環境学習会により、稚鮎

放流体験学習が、大杉保育所幼児と大豊学園3・4年生を対象に、6月25日と27日に、行われました。

吉野川の恵まれた水質について学ぶ環境学習としてリトマス試験紙を用いて、パッチテストをしたり、説明パネルにより、ダムの役割や鮎の生態の説明があった後、実際に小型水槽からバケツに稚鮎を配り、岸から稚鮎を川へ放流する体験をしました。

八畝の里に咲いた紫陽花

6月中旬、「八畝紫陽花園が3分咲きになっている」という電話を受け、訪れると、山里にすっかり咲いた、大きな紫陽花の株の大群が、出迎えてくれました。標高が高く、広々とした斜面を、色とりどりの紫陽花がそれぞれ咲いている様子は、3分咲きとは思えない程圧巻でした。



高知県内の情報
ポータルサイト



Kochi
ebooks

高知イーブックス 検索



大豊町の
広報も
掲載中!

2024年 8月号

ゆとりすと 通巻352号

秀 峰 通巻180号

【令和6年7月31日発行】

ゆとりすと

発行：大豊町
編集：総務課

〒789-0392 高知県長岡郡大豊町津家1626番地

電話 0887-72-0450 FAX 0887-72-0474

大豊町ホームページ

秀 峰

発行：大豊町議会 責任者：藤丸高徳
編集：議会広報編集特別委員会

〒789-0392 高知県長岡郡大豊町津家1626番地

電話 0887-72-0450 FAX 0887-72-0474

大豊町ホームページ

【http://www.town.otoyo.kochi.jp/】